

安全運転管理者等の各種届出について、 「オンラインによる届出」も可能です。

令和4年1月4日から安全運転管理者の選任等の各種届出がオンラインでできるようになっています。

令和7年12月15日から警察行政手続きサイトからの電子申請方法からe-Gov電子申請(デジタル庁が運営する電子申請のポータルサイト)を利用した電子申請方法に変更となりました。

今までどおり、紙での届出も可能です(紙での届出は事業所を管轄する警察署へ届出して下さい)

e-Gov電子申請の大まかな流れ



- 1 e-Govアカウントの取得
- 2 e-Gov電子申請アプリをインストールし、アカウントを登録
- 3 マイページから利用する手続きを選択
安全運転管理者に関する選任、解任、届出記載事項変更(副安全運転管理者も同じ)
- 4 申請する入力フォームに従い、入力
必須項目は、必ず入力しなければいけません。
任意項目についても入力すべき場合に入力すべき項目であり、**申請者の意思で記載しなくてもよいという意味ではありません。**
- 5 添付書類はデータ形式(PDFなど)で添付
添付書類
 - ①自動車の安全運転管理経歴書又は安全運転管理者認定申請書
※副安全運転管理者の方は、該当者のみ(資格要件ア又はウをチェックした方)
 - ②運転記録証明書(過去3年間の分で、発行から1ヶ月以内のもの)
 - ③住民票の写し、マイナンバーカード(表面のみ)の写し又は運転免許証(両面)の写しのいずれか1通
※副安全運転管理者の方で、資格要件をイ(運転経験3年以上)にチェックされた方は、運転免許証又はマイナ免許証に記載された運転免許に関する電磁的記録情報を確認できる書面
- 6 提出先を選択し、申請・届出